

第2回酒田市総合計画審議会建設部会会議録

日 時 平成18年8月4日(金)午前10時~午前11時45分

会 場 酒田市役所 第三委員会室

出席者

・会長

小林 隆逸

・副会長

青葉 礼次

・委員

齋藤 藤八 富樫 秀克 中瀬 義明 高橋 敏一 佐藤 英治

・欠席委員

齋藤 成徳 佐藤 昌則 齋藤 龍彌

・事務局職員

松本 恭博 阿蘇 弘夫 高橋 一 小林 英夫 阿部 雅治

伊藤 一幸 高橋 義雄 原田 茂 小野 直樹 丸山 至

杉原 久 阿部 勉 菊池 裕基 池田 恒弥 大谷 謙治

後藤 重明 前田 茂男 小林 瞳

協議日程

部会長あいさつ

1 開 会

2 協 議

(1) 酒田市の現状と課題(案)について

(2) その他

3 その他

4 閉 会

開会 午前 10時00分

部会長あいさつ

今年は長い梅雨でしたが、夏らしい陽射しが戻ってきました。長い感があるとは申しましたが、実は昨年とほぼ同じ時期に梅雨が明けたものです。長雨で農作物等かなりの被害を受けているものもあります。水稻はこれからの天候次第となりますが、他の産業につきましても気候のメリハリがはっきりしないとたいへん影響が大きいのではないかと思います。8月と9月の長期予報では、平年並み以上ということですので、暑い夏が戻ってくるということを期待したいものであります。

本日は最初の建設部会、これから一週間のうち順次各部会が開催されます。この度、私が極めて重要な建設部会の部会長を引き受けることとなりました。職員の方がまいりましたときに、荷が重過ぎてご遠慮申し上げましたところ、10万都市の職員はなかなかつわものでありまして、話をしているうちに上手く丸め込まれたなと言う気がしております。いささか心中じくじたる思いがあったのですが、ここにご参会されています委員の皆さま、当干の方々ばかりでございます。つきましては、課せられました委員会の課題について、皆様方の特段のご協力ご指導を期待しましてその任務を果たしていきたいと思っております。非力ではありますが、各位の特段のご協力をお願い申し上げます。第一回就任と開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから会長に立場を進めてまいります。それでは、第二回酒田市総合計画審議会建設部会を開会いたします。なお、本日の出席の委員は7名でございます。定員数10名の半数以上となっておりますので、酒田市総合計画審議会条例施行規則第4条の規定により、開会が有効であることを報告いたします。協議に入る前に事務局から何かありますか。

1. 開 会

それではただいまから、協議事項に進みたいと思っております。協議事項の(1)酒田市の原状と課題について事務局より説明をお願いします。

2. 協 議

企画調整課長(阿部雅治) 説明の前に若干今後の進め方についてご説明させていただきた

いと思います。今日は現状と課題について、これで漏れているものはないか、あるいは足りないものはないかということについてご意見をいただきたいと思っております。そして、全体的なものが把握できましたら、次回からの議論になりますけれども、かなりのボリュームがございますから、これを一つ一つ議論するというについては時間もかかりますし散漫にもなるのではないかと考えております。前にも現在の総合計画ということでお配りいたしておりますけれども、行政全般を網羅した形で書いておりますので、かなりの項目になるということでございます。できれば今日の審議の中でご論議いただきたいと思っておりますけれども、ある程度、今の社会を踏まえた形で、重点的に項目を絞って集中的に論議していくものがあれば、この会議でも審議していったほうがいいのではないかと考えておりますので、その点についても後でご論議いただければということで思っております。例えばそれで良しとなりますと、私どもで庁内的にも関係課でプロジェクトを作りまして、もう少し詳しい資料を次回以降に提示しながら、論議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは前回お配りした資料に沿ってご説明いたします。

(資料説明、省略) 建設部会に係る現状と課題について説明。

部会長(小林隆逸) ただいま事務方から建設部会に係る現状と課題について説明がありました。来年の7月一杯までかけて議論する新市総合計画の課題と現状について、全体的にどうあるべきかということと、ポイントについて説明がありました。また、以後の委員会のあり方についても旧来の形にとどまらず、状況によってはということが述べられました。お手元の資料は、配布されてから一定の期間がたちました。また、ただいまの説明にあった所を重点的に議論していただければと思います。なかなか膨大な資料でございます。私自身も全てを勉強したわけではないのですが、今日はこれから1年間にわたって協議をして素案を作っていく第一回目の会議でございます。つきましては遠慮なく疑問点について正しておくべきだと思います。なお、皆さんの意見もいただき集約されるわけでございます。まずは、課題に対しいかなる対応が過去に行なわれてきたものなのか、その足りないものに対する施策という問題があるわけでございます。今日は、勉強会のつもりで建設部会に関する現状と課題に対する項目について、またそれ以外でも勉強することが第一歩でございますので遠慮なくご発言願います。39ページの市民生活の領域から45ページ、そして、54ページまで、さらに、交通基盤まで72ページから78ページまでの範囲の課題と現状についてお手元に

届いております。これらの資料を参照しながら、現状と課題について把握するのが第一義でありますので、それらについてのご質問等をいただければありがたいと思います。

委員（齋藤藤八） 産業部会でも申し上げましたが、治山治水の問題が非常に重要であります。森林保全を行なうことがとても大きなウエートを占めています。市の60%が山林であることから、治山治水対策に大きく影響することになります。現実の問題として、高齢化が進んだため管理しない山林が多く、荒れ放題となっています。また、山林による自然環境の恩恵を皆が受けているのに、それを地権者が保全するという厳しい状況となっています。せっかく林道整備を行ってもこれを管理することができなくなって荒れ放題となったり、よく山に熊が出没したりすると聞きますが、これも人が山に入らなくなったからであります。昔は山に誰かかれか入っていたが、今は入ることがなくなっているからです。

治山治水・自然環境を守るという観点からすると、山に目を向けてもらいたいと思います。昔は地権者や関係者で維持管理していたが、もう管理していけない時期になってきています。地権者だけが管理するのではなく、山の恩恵や公益性を考え森林環境税なども視野に入れながら、皆で山を保全していく方策を検討してもらいたいということです。

会長（小林隆逸） ただいまの齋藤委員の質問意見に対して、当局側の見解はいかがですか。

企画調整課長（阿部雅治） 産業部会でも意見をいただきました。合併したことによって、地域全体の60%が山林となりました。このことによって、単に森林保全にとどまらず活用を含め産業に結び付けていきたいと考えています。旧三町の皆さんが持っているノウハウを活用しながら職員の間でも論議する場を設け、その結果を皆さんに示していきたいと考えています。現時点では、すぐにその具体的方策はありませんが、長い時間をかけて検討を加えていくべき内容と考えています。

会長（小林隆逸） 企画調整課長から治山治水問題のありようについて触れられました。ここに列記されている全ての問題に対する現状、そして課題、その施策対応があるとの説明でした。従って全て過去における施策対応が記載されているものであって、改めて新規の施策というものが必要となるものだと思います。このような質疑や論議の中から過去の対策や施策が明らかとなりそれに対する施策をどうするか、今後我々が果たすべき役割が見出されるものと思います。建設部会に関わる課題についていろいろの議論をお願いしたいと思います。

委員（富樫秀克） 先日の梅雨前線の影響で国道47号が通行止めになりました。また、その前には国道7号の土砂崩れによって羽越線までも通行止めになってしまいました。さらに

は数年前に国道 112 号が通行止めになったことも記憶に新しいところです。これらの道路は、地域にとってとても大切な道路網であるにもかかわらず、災害に弱い道路であっては心配であります。是非このようなものに対して、近隣市町村と一緒にあって県や国に対して要望活動を進めていかなければならないと考えます。資料の中では、整備促進というところに包含されるものと思いますが、より一層強く要望して頂きたいと思っています。

会長（小林隆逸） 富樫委員からの意見に対して、具体的対応策等がとられていることなどがありましたらお願いします。

建設部長（阿蘇弘夫） ご指摘があった点についてお答えいたします。大雨になってしまうと地滑りがあつたり最上川の水位が上がってしまつたりして、交通止めになってしまうケースがあります。これらは、地形の条件から発生することもあり、これについては如何ともしがたいところですが、その場合に代替えのルート、若しくは代替えの機能があるかが重要であります。例えば国道 7 号の場合、日本海沿岸東北自動車道がその機能を果たし、国道 47 号の場合は、高規格道路がその機能を果たします。そういった機能を早期に整備実現するために、高速道路のネットワークを作ることと同時に、災害に強い道路ネットワークをつくらなければなりません。このような観点から、周辺の市町と一緒に要望活動を進めているところです。現状と課題の中では、このようなことも重要であるという視点から記載されているものですので、ご理解願います。

会長（小林隆逸） 今の説明でご理解いただけたでしょうか。

委員（中瀬義秋） 今の件についての関連質問です。新庄酒田道路と日本海沿岸高速自動車道の進捗状況と今後の見通しについてお知らせ願いたい。

委員（青葉礼次） 関連質問です。基本計画区間と予定路線、計画路線、調査区間など違いについてもお知らせ願います。

建設部長（阿蘇弘夫） 高速道路を整備する場合、まず最初に予定の路線を決めます。これが予定計画路線です。その中で基本計画区間というのは、おおよそこのルートを通しましょうという区間です。整備区間は、測量や調査をしたり、若しくは事業を行なっている区間です。供用区間は使っている道路の区間となります。

日本海沿岸自動車道の場合でいうと、酒田みなとから鶴岡インターまでは供用開始区間。それから鶴岡ジャンクションから温海インターまでは新直轄方式の整備区間、その先は基本計画区間であり事業着手されていない区間であります。これは、温海インターから新潟の朝

日インターまでと、酒田みなとインターから遊佐インターを通過して象潟インターまでとなっています。この中で酒田みなとインターから遊佐インターまでは、路線をほぼ決定する段階となっています。事業年度期間は別として、各所にこの基本計画区間から整備計画区間へ格上げして頂きたいとのお願いをしているところです。

新庄酒田道路については、供用開始しているのは新庄周辺のみでございます。事業中となっている整備区間は、酒田松山線との交差部分から庄内町まで、現在用地買収を行なっています。それから新庄側では、古口までの区間の事業を行なっており、先般交通止めとなった周辺が調査区間となっています。その他、まだ計画が示されていない区間、庄内町、旧余目から立川町までの区間が路線の示されていない状況です。

お手元の資料に高速道路の整備状況が示されていますが、山形県全体では343キロの計画があります。その内160キロが供用されております。46.6%となります。その次に整備計画延長、231キロ67.3%、概ね三分の二の区間で供用開始、若しくは何らかの事業が行なわれている状況です。残りが三分の一ですので、これが始まらないとつながらないわけですので、機能的には三分の二ではなくもっと少ない状況となります。特に、県境部分の整備促進など他の自治体などと協力しながら推進していかなければなりません。

委員（中瀬義秋） 確かに新幹線などもそうですが、いろいろのものを国や県に対して要望していかなければならないのだと思います。その中で産業面から考えますと、新幹線が通っても人しか運ばない、物を運んで流通させるにはどうしても道路が必要となります。少ない予算の中で何を優先して要望していくか、何から取り組んでいくか。これは、ある程度示しておく必要があると考えます。総花的にあれも欲しいこれも欲しいといってもしょうがないわけであって、酒田として何を一番最初に欲しいのか、この審議会の中で議論すべきだろうと思います。優先的に要望していく項目を決めていかないと、整備が進まないのだと思います。企業からすると物が動かないとどうしようもない。山形自動車道が止まった場合どこが迂回路となるのか毎日捜さなければならない。そのような点から考えると非常に重要な課題であると考えます。高速道路が整備されていないというのは、発展性がないと思います。是非、新庄酒田道路や日沿道の整備促進を要望していかなければならないと考えます。

会長（小林隆逸） 中瀬委員から出ました意見は、複雑多様な意味を持っているものでありまして、卵が先か鶏が先かという感がありますが、今は道路を如何に整備していくかということについて意見が集中しているわけですので、これによって産業の発展があるわけござい

ますし、産業部会を含め建設部会でも早期の建設促進に向けた取組みをしていかなければならないと思います。

日本海沿岸自動車道や東北自動車道酒田線、新庄酒田線のいずれも着工している状況にあります。新庄酒田線は、そんなに長い時間がかからないものと思いますが、現状に対するこのエリアの道路建設に対する問題点や課題は、どのように整理されているのでしょうか。

建設部長（阿蘇弘夫） 日沿道にしても新庄酒田道路にしてもだいぶ前に道路公団が民営化されるとき、採算が取れない路線は作る必要がないのではないかという議論がだいぶあり、たいへんな逆風が吹いている時代がありました。このような考え方が、地方の道路整備を考えた場合の大きなネックとなっているものであります。一方、地形からくる技術的な問題などは、費用が多少嵩むということであって、技術的に解消できるものであります。大切なのは、地域にとって道路の必要性を国から認めてもらうことができれば促進できるものと思います。そういったことから道路特定財源の一般財源化という問題が取り正されております。本当に一般財源化されてしまうと、道路建設に使える税金が少なくなるわけですので建設が後れてしまうものと考えられます。必要な道路は作るんだということを国や国民の皆さまからご理解いただくことが一番の課題と考えております。

会長（小林隆逸） ただいまの説明で、一応の理解をしていただいたと思います。ひとつ確認しておきたいのですが、どうしても県境の整備が遅くなってしまうよう傾向にあると思います。新潟県と秋田県との県境の整備について、組織的連携の取組みについてお知らせ願います。

建設部長（阿蘇弘夫） 日沿道につきましては、新潟県と秋田県との連携を青年会議所が中心に、かなり以前から行なっています。市町村単位の連携では、温海町と山北町が同盟会を作って活動を行なっています。一方、秋田県象潟町、今のかほ市と遊佐町との間での同盟会は、正式なものとしては立ち上がっていない状況にあります。酒田と由利本荘を含めて、4市町による同盟会の立上げを事務レベルで協議しているところです。

会長（小林隆逸） 道路のことについては、何十年という時間を費やして運動を行なっているわけですが、これのスピードを上げようというものであります。機会をとらえ促進の手立てが必要と考えますので、この場以外でも議論が必要と思います。

委員（齋藤藤八） 生活排水対策事業としての公共下水道、農村集落排水や合併処理浄化槽の事業についてです。これらの普及率がなかなか進んでいないのが現状のようですが、どの

ような啓発活動を行なっているのか、また、具体的な取組みはどのようになっているのでしょうか。河川の水質保全のためにも普及率を上げることがとても大切と考えます。

下水道課長（小野直樹） ただいまの質問は、普及率というよりは水洗化率の引き上げについてということだと思います。普及率とは下水道整備を行なった範囲であり、水洗化率は整備された下水道に接続していただいている比率となります。

現在下水道課では、150万円を限度に接続に係る費用を融資する制度と2年間の利子補給の制度を作っています。2年目以降の利息は、借上げした方が支払う制度であります。また、下水道の普及委員を1名配置して普及活動に努めている状況です。せっかく下水道が整備されても接続されなければ河川の水質などの確保が図れないわけですので、水洗化率の向上については、これまで以上に推進しなければならないと考えております。

委員（中瀬義秋） 関連で質問します。市町村合併によって、市と各町の整備の仕方がそれぞれ異なっておりました。また、料金についても違いがあり、19年度から21年度まで段階的に調整を図っていくとなっています。使用料金が高くなるのは困るというのが本音でありますので、具体的にどの程度の金額を基準にして調整していくのかをお聞かせ願います。

委員（富樫秀克） それに関連してです。数年前まで松山町の水道料金が全国4番目か5番目という状況でありまして、合併後も同じような状況です。合併協議に基づいて5年後に料金の統一を行なうとなっていますが、松山町民として肩身の狭い思いをしておりますので、5年と言わず下水道料金と一緒に早めに統一していただければと思います。

下水道課長（小野直樹） 高い方の住民からすると早く統一してください、低い方からは遅く値上げをしてくださいという意見でありました。現在、合併協議に基づいて合併後5年を目処に統一料金にすることで、どの時期に何回に分けて段階的な統一を行っていくかの議論を行っております。目標としましては、これからの維持管理費と資本費と呼ばれる整備の際の借金を検討しながらどのレベルがよいのかを皆さんと議論をしています。結論からすると、旧酒田市の公共下水道の料金に合わせることで決まっております。これは平均すると一立方当たり210円の値段となります。これに合わせるため平成21年まで段階的に上げていく予定となっています。料金の値上げについては、市長から委任された料金審議会で議論をしていただいております。来週7日にも第3回目を行なう予定です。具体的にはその中で議論をしていただいております。状況からすると19年と21年の二段階で酒田市の公共下水道料金に統一する方向となっています。

水道局管理課長（丸山 至） ご指摘のように合併協定では、水道料金は5年を目処に酒田市の料金に統一を図るということになっておりました。5年ですから平成21年、22年頃となります。旧松山町の水道料金が一般家庭10トンの使用水量とした場合6千円、旧酒田市が3.5千円、平田が3千円と、大きな開きがあるのは事実でございます。先のマスコミ報道でも、日本一水道料金が高いのが松山町と話題になっています。

現在水道部では、合併に伴って平田、松山の施設の現況調査を行っております。これを基にこれから施設の維持管理にどれだけ費用がかかるか、これを踏まえ長期の財政計画を立てて料金の改定の判断をしていきたいと、鋭意作業を進めているところでございます。料金が高いということは十分認識しておりますが、一方では、46ページの資料にありますように有収水量が年々下がってきております。収益も同じように下がってきているという厳しい状況ということになります。合併協議の中で議論された5年で統一していこうとするルールはきちんと押さえながら、なるべく早く料金の統一を図っていきたいと考えています。

会長（小林隆逸） ただ今の説明でだいたいお分りいただけたかと思えます。松山町の水道料金が日本一高いのは何故なのでしょう。松山町商工会会長はお分りになりますか。

委員（富樫秀克） 給水人口に対する設備投資の額が多かったからだと思います。

会長（小林隆逸） 常識的に考えると松山町の場合、狭いエリアに6千人ですから効率がよいのではないかと考えますが、ほかに何か要因が分りましたらお知らせ願います。公共下水道、流域関連公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽と4整備方式があるわけですが、全て間違いなく一本化するということを想定しているのですか。過去の債務や維持管理費についてもそれぞれ違いがあると思いますが、それを乗り越えて統一していく時期はいつと考えているのですか。

下水道課長（小野直樹） 生活排水対策の整備方式は、補助事業のメニューで監督官庁が違っています。農業集落排水事業は農林水産省、公共下水道・流域関連公共下水道は国土交通省、合併処理浄化槽の場合は環境省となります。また、地域毎の人口密度も大きく違うことからその費用対効果も違ってきます。今回の料金統一は、これらを全て一緒にしようとするものであります。整備方式の違いなどからくるイニシャルコストとランニングコストの違いはあるものの、生活排水対策を行なうという目的は一つであります。同じ目的の基に整備された施設でありますので、負担についても統一していきたいと考えています。目標は合併後5年を目標としております。

委員（中瀬義秋） 一般家庭の場合はそれでいいと思いますが、平田地区には水を多く使う食品製造業がたくさんあります。これらが同じように使用水量で下水道料金をカウントされるとたいへんです。是非、食品製造業者に対する支援をお願いしたい。

下水道課長（小野直樹） 旧平田町の方式は、一世帯当たりの基本料金である世帯割に人数割を加算しています。旧酒田市、旧八幡町、旧松山町は使った水の量に対する料金、従量制を採用してきました。今回の統一は旧酒田市の料金体系に合わせるものとなっていますので、企業関係では、使用水量が多ければ料金が高くなってしまうということになります。

委員（中瀬義秋） 日に何十トンもの水を使う事業者もいるのでそれでは困ります。これまで従業員が50人いれば50人分の使用料金を払っていたのに、使用水量に応じた料金となってしまうと大変なことになってしまうので、その辺への配慮をお願いしたいと思います。

建設部長（阿蘇弘夫） 審議会の中でも同じような議論がなされています。これは水道料金についてもいえることです。一定の累進制をとっており適正と判断しておりますが、議会をはじめ常に議論となるところであります。大量の水を使う事業者に対する支援を料金で行っていくのか、企業支援という別の形を取るかはこれから勉強していきたいと思います。

委員（中瀬義秋） 私が言いたいのは、工場から出る水は単独で処理をしている。農集に入れているのは、従業員の使うトイレ廻りだけであるということです。

建設部長（阿蘇弘夫） 農集の場合確認する必要がありますが、単独で処理した水であっても処理施設に入れてもらわなければならないのが原則となります。単独処理施設を事業者が設置しているのは、一定の処理を施して処理施設に入れるということであり、処理施設に入れないという選択肢はないはずです。先ほど話したとおり農集の場合どうであるかは調べてみなければならないので、勉強させてもらいたいと思います。

委員（佐藤英治） 先ほどから話題となっている高速道路や下水道処理施設など文明社会を形成する経済基盤、これを支えるインフラ整備には費用が莫大にかかってしまいます。これまで以上に県や国との協力を密にしながら進めていかなければならないと思います。大切なのは、どこに住んでいても同じ恩恵を市民として受けることができるということだと思います。もちろんそれに伴う義務や負担金があるわけです。

そこでお話したいのは、54ページの酒田駅前再開発の問題であります。米沢、山形、天童、新庄、鶴岡と、県内主要都市の駅前の状況はいずれも同じ状況であります。駅前の景観は、その街にお客さんが最初に降り立ち第一印象を決めるもの、つまり街の顔であります。

そういったことから、酒田駅並びに駅前の開発については過日の議会でも取り上げられていたようです。これらについての計画などについて、分る範囲でお知らせ願えればと思います。

企画調整部長（松本恭博） 先般の6月議会でも議論がなされました。市民の皆さまからいろいろと意見がされております。ここでポイントは二つあります。一つは鉄道高速化の関係、二つ目はジャスコ跡地などの都市再開発をどのようにするのかであります。この二つを一緒に考えていかないと一方が手戻りとなってしまう可能性があります。ジャスコ跡地やダイエーが撤退したことについてどうしていくのかというのが大きな課題であります。具体的に事業が動いたのがジャスコ跡地です。事業を計画した民間事業者が計画を中止した状況にあります。現在、債権者から相談を受けているところではありますが、駅前の整備を考えた場合、何らかの関与をしていかなければならないと思います。これについてどのような関わり方がよいのか、また、国県から受けた補助金の取扱いについても検討をしていかなければならないと思っています。

ダイエーにつきましては、民民の取引ということから現時点では、市が関与をしていない状況です。ダイエー側が物件を売ったことから、落札者がどのような事業計画を進めていくか、我々も注視していかなければならないと考えています。

鉄道の駅舎問題については、JR側で今すぐ建替えするといった計画は持っていないようです。ただ、新幹線や羽越線高速化の絡みの中で計画が進んでいくと、山形新幹線の駅舎整備のように地元と連携しながら駅舎改築や駅前の計画について議論がなされていくものと思います。

会長（小林隆逸） これ以上の話もなかりょうかと思えます。よろしいでしょうか。今日は第一回目で意見を述べていただきました。冒頭の企画調整課長の説明にもあったとおり、今後10年間の計画を見据えて総合計画を作るわけです。酒田市として、また新市として重点的に取り組むべき事項について委員の皆さんから地道な議論をしていただかなければならないと思います。大切なのはこれまでなしてきた仕事を着実に前進していくということだろうと思います。そういったことから、合併時に担保された建設課題があると思います。事務方として整理されているものがあると思いますので、これについて集中的に議論をする必要があるのだと思います。

企画調整課長（阿部雅治） これまでの意見にあった内容もそうですが、合併後の土地利用のあり方について旧酒田市と旧三町の統一がされていない状況にあります。全般的な土地利

用計画を作っていかなければならないと考えています。

会長（小林隆逸） 全ての分野に言えることですが、これだけは急がなければならないという課題があるはずで、それらを精査して次回まで整理して出していただければと思います。他に、課題の整理の中で落としているものはないでしょうか。

それでは私から質問させていただきます。市道認定については一定の具備要件を充たしたものが対象となっているはずで、意外に市道の改良率、舗装率が高いレベルとなっています。その中に、A級市道、B級市道、その他の市道とあると思います。合併の前に駆け込みで町道認定を行なった道路もあったようですが、その他の市道の概念を教えてください。

土木課長（伊藤一幸） 道路の認定については、一級市道、二級市道、その他の道路といった認定を行なっています。その他の道路は、各集落内の生活道路と考えていただければと思います。

会長（小林隆逸） それは市道認定にはなっていないということですか。

土木課長（伊藤一幸） 市道認定されている道路という意味です。

会長（小林隆逸） 今後各地区で、市民の意見を聞く場である「総合計画まちづくり意見交換会」が行なわれますが、そういった中で生活用道路に対する要望が多く寄せられると思います。このような道路の整備について住民の関心は高いものがあると思います。これらに関する基本的な考え方がありましたらお知らせ願います。

土木課長（伊藤一幸） 生活道路に対する維持補修に係る費用については、毎年一定の予算を確保し市民要望に応えていけるものと考えています。状況を見ながら砂利道や側溝整備など環境整備予算を持っていますので順次計画的に行なっていきたいと考えています。このような点については総合計画の中で議論をしていかなくとも、一定の整備や対応はできるものと思います。

会長（小林隆逸） 地域の中に入って議論をしていくとこのような話が一番多く出されると思われます。このような要望がどの程度あって、いつまで対応していくのかを総合計画の中で位置付けしていく必要があると考えますが、日常的な課題として取り組んでいるということであれば、あえて入れ込まないということでしたら理解しました。

他に現状と課題について他にありませんでしょうか。予定の時間となりましたのでこれで終了しますが、その他事務局からありますか。

3 . その他

企画調整課長（阿部雅治） 次回は9月下旬から10月上旬を考えています。それまで、総合計画まちづくり意見交換会と総合計画まちづくり50人委員会の意見をとりまとめて提出したいと思います。

会長（小林隆逸） 総合計画まちづくり50人委員会に対して参集範囲について地域的配慮を行っていますか。

企画調整課長（阿部雅治） 地域別、男女別、組織単位の配慮を行なっています。

会長（小林隆逸） 了解いたしました。本日の会議はこれで終了します。

閉会 午前11時45分